

関係高等学校長 様

高等学校課長

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における臨時休業について

4月9日時点で中央西福祉保健所管内で新たな感染者が確認されましたので、この管内に所在する県立高等学校を臨時休業措置とします。

また、臨時休業の開始日については、各校が家庭学習の課題などの準備が整い次第、臨時休業に入ることとします。

なお、臨時休業中は、生徒への対応や登校日の設定、部活動等（4月14日（火）から4月26日（日）まで禁止）については、令和2年4月7日付け2高学第96号のとおり対応をお願いします。

記

1 新たに臨時休業とする学校

- 高知県立佐川高等学校（全・定）
- 高知県立高知追手前高等学校吾北分校
- 高知県立高岡高等学校（全・定）
- 高知県立高知海洋高等学校

2 臨時休業期間

各校の設定する日～4月24日（金）

<参考 臨時休業を行う学校>

高等学校 26校 (全・定を含む)	城山高校、山田高校、高知農業高校、高知東工業高校、岡豊高校、高知東高校、高知南高校、高知工業高校、高知追手前高校、 吾北分校 、高知丸の内高校、高知小津高校、高知北高校、高知西高校、春野高校、伊野商業高校、 高岡高校 、 高知海洋高校 、 佐川高校 、大方高校、幡多農業高校、中村高校、西土佐分校、宿毛工業高校、宿毛高校、清水高校
中学校 3校	高知南中学校、高知国際中学校、中村中学校
特別支援学校 13校	すべての本校・分校

【担当】高知県教育委員会事務局
高等学校課 山中、岩河（088-821-4907）